

【参考】危機管理(平時)

■平時の対応

① 災害に結びつく情報の収集や伝達

② 危機管理体制の整備・強化

○ 新潟地域危機管理推進会議(構成:管内62所属)

目的:危機管理に関する情報共有や危機意識の醸成等を図る。

R7 :6月10日開催 「被災地における防災士の活動と役割」

○ 初動対応訓練

地震発生時や、鳥インフルエンザ発生時の初動対応の訓練を実施

R7:新潟市一斉地震対応訓練に併せて情報伝達訓練を実施

鳥インフルエンザ、豚熱の防疫対応に関する訓練等を実施



新潟地域危機管理推進会議



鳥インフルエンザ対策訓練

【参考】危機管理(災害時)

■災害時の対応

【初動対応】

- ① 災害等発生一次情報の収集・報告
管内市町等へ職員の派遣
- ② 発生被害に対する応急対策
被害者の救出、被害拡大の防止策、避難場所としての施設開放等
- ③ 被害状況の把握と報告
震度4以上の地震及び、それ以外の災害等の場合は被害発生時
- ④ 対策に向けた組織の設置
 - 新潟地方本部
地震又は津波、風水害等により大規模な災害が発生、又は発生する恐れがある場合で、各機関が連携して対処することが適当と認められる場合に知事等が設置
R7:新潟地方本部を設置した災害・危機事案は、なし
※県内で発生した鳥インフルエンザの防疫対応のため、局職員を派遣(2例)
 - 新潟地域危機管理本部
管内で広域的、複合的な災害が発生、又はその恐れがある場合で地域振興局として対応が必要と認められる場合に地域振興局長が設置